

仕 様 書

1 趣 旨

この仕様書は、次の業務（以下「業務」という。）の履行について必要な事項を定めるものとする。

- (1) 業務名 県立高等看護学院寄宿舍電力量計更新工事
- (2) 履行場所 二戸市堀野字大川原毛 50 番 3（岩手県立二戸高等看護学院寄宿舍）
一関市狐禅寺字八郎沢 3-2（岩手県立一関高等看護学院寄宿舍）

2 履行内容

履行場所に設置されている電力量計について、更新後、集中検針システムとの連携を行うこと。

(1) 電力量計の数と種類

寄宿舍名 称	単相 2 線式 100V 30A	単相 3 線式 100V 30A	単相 3 線式 100V 120A	三相 3 線式 200V 120A
二戸	50	3		
一関		52	5	2

※ 既設の集中検針システムにおいて利用量を確認することが可能な電力量計であること。

※ 電力量計の種類が現地において設置されている種類と異なる場合は、現地に設置されている種類と同様とすること。

3 履行条件等

- (1) 事前に発注者と協議のうえ、施設利用者等への安全対策に十分配慮すること。
- (2) 建物及びそれに付随する設備を損傷することがないように細心の注意を払うものとし、万一、これら施設設備に損傷を与えた場合は、受注者の責任において現状に復するものとする。
- (3) 施設の通常の管理運営に支障のないよう、履行日程について施設に相談するなど、十分留意すること。
- (4) 既存施設の一時的な撤去、移設等を要する場合は発注者と協議すること。

4 提出書類

以下の書類を整理の上提出すること。

- (1) 業務完了後は、業務完了報告書を提出すること。
- (2) 業務完了報告書には、現場写真を任意様式にて作成し添付すること。

5 その他

- (1) この仕様書に定めのない事項又はこの業務の履行に当たり、疑義が生じた場合は、必要に応じて発注者と協議するものとする。
- (2) 電気、水道を使用する場合の費用は、受注者が負担するものとする。